

次年度の吹田市国保保健事業（案）について

健康医療部成人保健課

1 30歳代被保険者を対象とした健康診査及び特定保健指導の実施：PDCA 9① (3)

(1) 概要

市町村国保ヘルスアップ事業の「40歳未満早期介入保健指導事業」として、吹田市国保健康診査の対象年齢を30歳以上に拡大して健康診査を行い、特定保健指導と同等の保健指導を実施する。

(2) 健康診査の実施について

40歳以上を対象とした特定健診と同じ体制で実施

事業開始：令和8年4月1日

委託先：吹田市医師会

案内方法：誕生月の前月20日頃に吹田市国保健康診査受診票を送付

(3) 保健指導の実施について

健康診査において「動機付け支援」「積極的支援」と判定された方を対象に保健指導を実施

ア 動機付け支援

開始予定：令和8年4月1日

委託先：吹田市医師会

イ 積極的支援

開始予定：令和8年10月

委託先：民間事業者

2 ICTを活用した睡眠改善による生活習慣病予防の取組：PDCA 9① (6)

(1) 目的

睡眠は、心身の健康や生活習慣病等の発症リスクに影響することから、吹田市国民健康保険被保険者を対象として、シート型睡眠センサーを活用して睡眠状態を客観的に把握するとともに、保健指導を行うことで睡眠習慣の見直し及び生活習慣の改善を図るもの。本事業は、市町村国保ヘルスアップ事業における「先進的かつ効果的なモデル事業」として実施する。

(2) 対象者

40歳以上の吹田市国民健康保険被保険者

(3) 実施内容

ア 睡眠に関する健康教室を開催

イ シート型睡眠センサーを用いた睡眠習慣等に関する保健指導を実施

ウ イの保健指導の実施に向けた職員研修会を開催

エ 有識者の助言のもと事業評価を実施

(4) 事業開始時期

令和8年（2026年）4月

睡眠センサーを自宅の布団やマットレスの下に設置。

アプリで睡眠状況を客観的に確認できる。



▲アプリイメージ

【参考】1・2の取組を実施後の「国保ヘルスアップ事業費」の積極活用 PDCA 4・5①

令和7年度 57.5%

令和8年度見込み 88.1%

30歳代被保険者の健康診査予算 9,245千円

ICTを活用した睡眠改善による生活習慣病予防の取組 1,759千円

3 特定保健指導及び特定保健指導利用勧奨の強化：法定報告 実施率・利用率の改善

(1) 概要

吹田市国保健康診査において積極的支援と判定された方を対象とした特定保健指導積極的支援業務及び動機付け支援・積極的支援未利用者勧奨業務等を一体的にプロポーザル方式で事業者選定することにより、民間事業者のノウハウやICT等を活用したより効果的な特定保健指導実施体制を構築し、生活習慣病を予防する。

(2) 委託する業務

- ア ICT、PHR（パーソナルヘルスレコード）を活用した特定保健指導積極的支援業務
- イ 特定保健指導積極的支援未利用者勧奨業務
- ウ 特定保健指導動機付け支援未利用者勧奨業務
- エ 動機付け支援未利用者を対象とした動機付け支援業務

(3) 経過及び今後の予定

平成20年度(2008年度)	特定保健指導積極的支援・動機付け支援を直営で開始
平成30年度(2018年度)	特定保健指導を委託化。動機付け支援を吹田市医師会に、積極的支援を民間事業者等に委託
令和8年（2026年）4月	9月末まで現行の積極的支援実施体制を継続。
5月	プロポーザル方式による事業者選定開始
10月1日	プロポーザル方式で選定した事業者と委託契約